

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社八十二長野銀行
代表取締役頭取 松下 正樹
【住所又は本店所在地】 長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
【報告義務発生日】 2026年1月1日
【提出日】 2026年1月8日
【提出者及び共同保有者の 総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 令和8年1月1日に吸收合併（消滅会社：株式会社長野銀行）及び株式会社八十二銀行
から株式会社八十二長野銀行へ商号変更
合併による株式会社長野銀行の単体株券等保有割合の1%以上の減少及び株式会社八十二長野銀行の単体株券等保有割合の1%以上の増加
共同保有者の減少（合併による）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤマウラ
証券コード	1780
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場） 名古屋証券取引所（プレミア市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社八十二長野銀行
住所又は本店所在地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
旧氏名又は名称	株式会社八十二銀行
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1931年8月1日
代表者氏名	松下 正樹
代表者役職	代表取締役頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社八十二長野銀行 執行役員企画部長 木村 岳彦
電話番号	026-227-1182（代表）

（2）【保有目的】

政策保有

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	945,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 945,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		945,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月13日現在)	V	21,103,514
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		4.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.17

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年1月1日	普通株式	277,000	1.31	市場外	取得	合併による受入

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	558,520
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	令和 8 年 1 月 1 日、株式会社長野銀行から277,000株を承継
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	558,520

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社長野銀行
住所又は本店所在地	長野県松本市渚2丁目9番38号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1950年11月15日
代表者氏名	西澤 仁志
代表者役職	代表取締役頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社八十二長野銀行 執行役員企画部長 木村 岳彦
電話番号	026-227-1182 (代表)

(2) 【保有目的】

--

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月13日現在)	V	21,103,514
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.11

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

2026年1月1日	普通株式	277,000	1.31	市場外	処分	合併による移管
-----------	------	---------	------	-----	----	---------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社八十二長野銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	945,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 945,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		945,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月13日現在)	V	21,103,514
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		4.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.27

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社八十二長野銀行	945,100	4.48
合計	945,100	4.48